

記 者 発 表 （ 記 者 発 表 ・ 資 料 配 布 ）				
月／日（曜日）	担当部署名	電話番号	発表者名 （担当名）	その他 配布先
5月22日(木)	東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所	(079)421-9616	所 長 川端 忠則 (森林課長 福政 俊浩)	—
	北播磨県民局 加古川流域土地改良事務所	(0794)82-9839	所 長 佐藤 彰浩 (農村計画第1課長 鶴崎俊則)	



【陸の豊かさも守ろう】

令和7年度「豊かなむらを災害から守る月間」の防災パトロール実施について

兵庫県では6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、市町、兵庫県土地改良事業団体連合会、兵庫県治山林道協会、兵庫県ため池保全協議会と連携して防災パトロール等を実施しています。

東播磨県民局においても、期間中に市町等の協力のもと、下記のとおり防災パトロールを行って、山地災害危険地を含む森林やため池の維持管理状況等の点検を実施します。

記

1 実施年月日 令和7年6月4日（水）

2 パトロール参加者

東播磨県民局長、東播磨県民局副局長、総務企画室長、加古川農林水産振興事務所、北播磨県民局加古川流域土地改良事務所、市町、ため池水利関係者 等

3 予定箇所

- ① 高砂市竜山1丁目（里山防災林整備事業）
- ② 加古川市西神吉町宮前（農村地域防災減災事業実施予定箇所「新池」）
- ③ 加古川市神野町神野（農村地域防災減災事業実施箇所「布池」）

4 その他

山地災害危険地区・要監視ため池については、県、市町、警察、消防等が中心となって、別途パトロールを行い、適切な安全対策を講じていきます。